



日本共産党市議会議員団

おぜき栄子  
鳥井やすこ

無料法律相談会毎月第1火曜日 おぜき栄子・鳥井やすこ事務所  
相談される方は事前に事務所へ連絡をして下さい。

第143号

2021年4月25日(日)  
足利市田中町789  
第3石川ビル3階  
TEL(72)7848  
FAX(71)8392

おぜき栄子・鳥井やすこの議案賛否

| 議案   | 内 容                                                                                | 議案の賛否 |    |
|------|------------------------------------------------------------------------------------|-------|----|
|      |                                                                                    | おぜき   | 鳥井 |
| 第4号  | 令和2年度一般会計補正予算(第12号)                                                                | ○     | ○  |
| 第5号  | 手数料条例の改正                                                                           | ○     | ○  |
| 第6号  | 令和2年度一般会計補正予算(第13号)                                                                | ○     | ○  |
| 第7号  | 事務分掌条例及び足利市交通安全対策会議条例の改正                                                           | ○     | ○  |
| 第8号  | 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の改正                                                            | ○     | ○  |
| 第9号  | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の改正                    | ○     | ○  |
| 第10号 | 火災予防条例の改正                                                                          | ○     | ○  |
| 第11号 | 介護保険条例の改正                                                                          | ×     | ×  |
| 第12号 | 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の改正                                           | ○     | ○  |
| 第13号 | 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の改正 | ○     | ○  |
| 第14号 | 指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の改正                                      | ○     | ○  |
| 第15号 | 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の改正                                                | ○     | ○  |
| 第16号 | 令和2年度介護保険特別会計(保険事業勘定 補正予算(第2号))                                                    | ○     | ○  |
| 第17号 | 老人福祉センターの指定管理者の指定について                                                              | ○     | ○  |
| 第18号 | 児童遊園条例の廃止                                                                          | ×     | ×  |
| 第19号 | 令和2年度国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)                                                     | ○     | ○  |
| 第20号 | 令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)                                                          | ○     | ○  |
| 第21号 | 都市公園条例及び足利市運動場条例の改正                                                                | ○     | ○  |
| 第22号 | 渡良瀬ゴルフ場の指定管理者の指定                                                                   | ○     | ○  |
| 第23号 | 市道路線の認定、廃止及び変更                                                                     | ○     | ○  |
| 第24号 | 市民会館条例の廃止                                                                          | 継続審査  |    |
| 第25号 | 市民プラザ条例の改正                                                                         | ○     | ○  |
| 第26号 | 令和3年度一般会計予算                                                                        | ×     | ×  |
| 第27号 | 令和3年度介護保険特別会計(保険事業勘定) 予算                                                           | ×     | ×  |
| 第28号 | 令和3年度国民健康保険特別会計(事業勘定) 予算                                                           | ×     | ×  |
| 第29号 | 令和3年度後期高齢者医療特別会計予算                                                                 | ×     | ×  |
| 第30号 | 令和3年度太陽光発電事業特別会計予算                                                                 | ○     | ○  |
| 第31号 | 令和3年度(仮称)あがた駅北産業団地開発事業特別会計予算                                                       | ×     | ×  |
| 第32号 | 令和3年度水道事業会計予算                                                                      | ○     | ○  |
| 第33号 | 令和3年度工業用水道事業会計予算                                                                   | ○     | ○  |
| 第34号 | 令和3年度 下 水道事業会計予算                                                                   | ○     | ○  |
| 第24号 | 市民会館条例の廃止の閉会中の継続審査                                                                 | ○     | ○  |

西宮林野火災で焼失した両崖山山頂展望台。



議案第26号・令和3年度一般会計予算

新型コロナウイルス感染症対策が不十分

ワクチン接種の効果が十分に得られるまでの足利市の取り組みに明確なビジョンが見えない。感染症対策の基本である「検査と隔離」について積極的な策を実行すべきです。

十分ではない災害対策

2019年の台風被害、2020年のコロナ、2021年の林野火災。災害は予告なしに発生する。防災は年々更新されるべきと指摘しました。

無責任なマイナンバーカード対応

所有率が21%に留まっているのは不安があり、信頼性に欠けるからです。その不安を解消することなく市民にマイナンバーカードの所有を進めることは看過できません。

会期は、2月26日から3月24日でした。

主な議案

- ①市民会館廃止条例
- ②令和2年度一般会計補正予算
- ③令和3年度予算

日本共産党議員団は下記の7つの議案に反対し、市民会館廃止条例の継続審査に賛成しました。(討論の要旨は、下記の通り)

本議案は、足高と足女高を統合し、現足女高と市民会館の敷地に中学校を新設するものであるが、市民会館の日程計画が不明のままで、市民会館を解体するものです。本議案は教育経済建設常任委員会でも継続審議とされ、本会議でも賛成多数で継続審査となりました。使いみちの決まっていな足高の土地と市民会館の土地を等価交換するとしています。福祉施策が削られるなかで、市民プラザの建替えと新市民会館の建設をセツトで行う税金の無駄使いは許せません。十分な議論が必要というところで継続審査に賛成しました。

議案第24号  
市民会館廃止条例について  
継続審査に賛成

標準介護保険料1100円(年)の引き上げ

議案第11号・介護保険条例の改正

2021年～23年の介護給付費を見込み、介護給付費準備基金11億円のうち、8億円を繰り入れを勘案した介護保険料の引き上げ(1.5～1.8%)を行うことと約8割を公費で賄ってきた紙おむつ給付事業を全額介護保険料の改定

| 区分    | 現行        | 改正後       | アップ率 |
|-------|-----------|-----------|------|
| 第1段階  | 19,600 円  | 19,900 円  | 1.5% |
| 第2段階  | 32,700 円  | 33,300 円  | 1.8% |
| 第3段階  | 45,800 円  | 46,600 円  | 1.7% |
| 第4段階  | 53,700 円  | 54,600 円  | 1.7% |
| *第5段階 | 65,500 円  | 66,600 円  | 1.7% |
| 第6段階  | 73,300 円  | 74,500 円  | 1.6% |
| 第7段階  | 78,600 円  | 79,900 円  | 1.7% |
| 第8段階  | 85,100 円  | 86,500 円  | 1.6% |
| 第9段階  | 98,200 円  | 99,900 円  | 1.7% |
| 第10段階 | 104,800 円 | 106,500 円 | 1.6% |
| 第11段階 | 114,600 円 | 116,500 円 | 1.7% |
| 第12段階 | 137,500 円 | 139,800 円 | 1.7% |
| 第13段階 | 163,700 円 | 166,500 円 | 1.7% |
| 第14段階 | 170,300 円 | 173,100 円 | 1.6% |

\*第5段階が標準介護保険料

高齢者負担の介護保険料で賄うという条例改正。市民税非課税者が全体の6割を超え、普通徴収者(年金18万円以下)も多く、低所得者への配慮の欠けた引上げ。紙おむつ支給の公費負担をなくすことは、介護保険料引き上げにつながります。

美人弁天の本城・鹿島の児童遊園を廃止

議案第18号児童遊園の廃止

栃木県による実地検査の結果、遊びを指導する児童厚生員の配置困難を理由に児童福祉法で定める児童遊園を4か所を廃止。そのうち2か所は、すでに街区公園として位置付けているため存続し、美人弁天の本城・鹿島町の児童遊園は廃止する条例改正。街区公園として存続させないことは、子育て支援に反する行為です。

介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療

議案第27～29、31号・令和3年度特別会計予算

介護保険特別会計は、介護保険料の引上げ、これまでの度重なる利用料の引上げに対応した精一杯の努力が必要です。

国民健康保険特別会計は、国民健康保険税の滞納しているために資格証明書(10割負担)の発行率県内2位(2019年)。コロナ禍で発熱の症状の場合、資格証明書でも3割負担で診療が受けられることになっている。この機会に資格証明書の廃止と子どもの国保税均等割の半額公費負担を2021年から実施するべきです。

後期高齢者医療特別会計は、低所得者対象の保険料の軽減措置が9割から7割に後退し、保険料の引上げ。国が打ち出している2割の窓口負担の引き上げ中止の働きかけを行うべきです。



## 鳥井やすこの一般質問

### 一、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策について

#### ①ワクチン接種の準備状況

**鳥井**…かかりつけ医がない方は、ワクチン接種に対する不安が大きいと考えられる。接種券とともに、相談体制の案内なども一緒に送付する必要があると思うが、準備の進捗はどうか。

**当局**…接種券と併せて送付するほかに、あしかがみやSNSでも周知していく相談体制をフロー図で標記することも検討する。

#### ②PCR検査体制の状況

**鳥井**…現在の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、感染の第3波のピークを越えたものと推測するが、検査対象の見直しや無症状者に対する検査の実施について、栃木県とどのような対応を検討しているか。

**当局**…県では令和3年2月から高齢者、障がい者の入所施設に従事者を対象に、市は通所系施設の従事者を対象に、それぞれで抗原検査費用の助成を開始し、クラスター発生予防対策を強化している。また、国は緊急事態宣言が解除された地域の無症状者を対象にモニタリング調査を実施している。

#### ③児童生徒への配慮

**鳥井**…令和3年1月に予定されていた市立中学校のスキー教室については、各学校長の判断で延期や実施が決められていた。緊急事態宣言の発令が検討される中で、学校行事実施の判断は教育委員会の見解をベースとする必要があったのではないか。

**当局**…コロナ禍におけるスキー宿泊学習をはじめとする宿泊的行事の実施については、本市教育委員会の方針は、国・県の考え方を踏まえ、旅行先の感染状況及び予防対策学校の感染防止策、保護者の考え、そして参加する児童生徒一人一人の自覚。この4つの観点から総合的に判断することとしている。

### 二、納税状況について

#### ①滞納状況の変化

**鳥井**…新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、地域経済に様々な影響を与えているが、一昨年、昨年と比較した市税の滞納状況の変化とその原因はなにか。

**当局**…平成21年度以降、収入未済額、滞納者数とも毎年度減少しており、令和2年度も2月末現在の収納率は、対前年度同月比とほぼ同水準で推移しています。納税相談を随時実施するなど、滞納額が累積しないよう早期完納を促すというプロセスが効果を上げているものと分析している。

#### ②納税相談の周知

**鳥井**…市税を期限内に納めることが困難な方にとって可能な額で分割納付することが納付者にとっても最善の選択と考えるが、納税相談体制の拡大や、周知方法の見直し等を行う予定はあるのか。

**当局**…相談時には、収入や生活状況など、納付が困難な理由を伺うとともに、滞納額が累積せず、納付資力に応じた納付計画を立て、早期完納ができるよう相談者の状況に配慮した対応を行っている。

### 三、公共交通について

#### ①生活路線バス

**鳥井**…新型コロナウイルスの感染拡大を受けて路線バスの利用状況にも変化があるか。

**当局**…感染拡大に利用者数は影響を受けている。今後も感染症予防対策の徹底を図りながら、安心して生活路線バスを御利用いただけるよう努める。

#### ②デマンド交通

**鳥井**…コロナ禍の交通手段としてデマンド交通の導入は必須であると考えるが、市として今後どのような取り組みをするのか。

**当局**…現在全路線を対象にしまして、運転手のマスク着用、運転手周りの仕切りのカーテンの設置、車内換気、車内の消毒の実施など、様々な対策を講じている。

## おぜき栄子の一般質問

### 1. コロナ禍での財政運営

#### 産業団地優先から

#### 地元事業者優先の支援を

**おぜき**…コロナ禍の中で、中小の法人個人の事業所への支援をどのように進めるのか。

**市長**…市民の生活基盤となる事業所に対する支援に全力で対応。

**おぜき**…足利市の飲食店、タクシー会社、生花店など閉店

これ以上の廃業を出さない直接支援が必要ではないか。

**当局**…企業要望の多かったリースに対する補助、新たな働き方対策としてテレワークに対する宿泊事業者との実証実験として、宿泊施設活用、テレワーク促進実証事業を行っている。

**おぜき**…あがた駅南産業団地は、42%を占める企業がコ

ナ禍で空き地のままである。企業の業績が落ち込んでいる

時に新たな企業誘致を進めるのは、無謀ではないか。

**当局**…工業団地の造成には5〜6年かかる。その先を見込んでの投資。

国の制度にはない直接支援を求めたが市長会、県、国に要望していくという消極的な答弁となりました。

### 2. 文化・芸術の発展について

#### 市民会館の解体は、

#### 延期して十分な議論を！

**おぜき**…新足利高校建設のために、市民会館を令和3年7月に解体予定。市民の合意を得るためにどのような努力をしてきたのか。

**当局**…利用団体を中心に土地提供の経緯や新市民会館建設の検討状況、完成までの代替施設（市民プラザ設備改修民間施設の借用）など数度にわたり説明。引き続き丁寧な説明を行う。

**おぜき**…斎場、南部クリーンセンターなどの新たな建設計画が予定されているが市民

会館建設の財政的な裏付けは、あるのか。県と協議を行い、市民会館の解体の延期を検討するべきではないか。

**当局**…国・県の補助金の確保基金の活用、有利な市債の導入、市民からの寄付など特定財源確保に努める。解体の時期は、県から令和4年の入学生が3年生時、半年間新校舎で学べるようにするために市民会館を7月に解体着手する必要「がある」と聞いている。

新足利高校建設にあたり、県へ市民会館跡地活用の提案を市民、文化団体などの意見を聞かず、新市民会館の計画もないまま進める、市の場合あたりの姿勢が明らかになりました。

### 3. 高齢者などの市民が安心して暮らせるために

#### 介護保険制度

**おぜき**…特養老人ホームの多床室の場合などの食費（2万円から4万2千円）と2倍の負担増となる低所得者（対象800人）で非課税世帯の対策を考えているのか。

**当局**…今回の食費の制度改正は国が公平性の観点から制度を見直した。これに基づいて適切に対応して行く。

**おぜき**…介護保険法第27条第11項で、要介護認定において申請のあった日から30日以内に被保険者に通知（処分）としているが、平均所要期間41.6日となっている理由は何か。

**当局**…令和1年度は、有効期間満了による更新申請が集中・増加に伴い、調査時間を要したため30日を超えた。

要介護認定審査期間は、同時期の佐野市では、遅くとも30日以内に通知。認定審査期間が過ぎた場合の周知徹底、介護保険料、利用料の引上げなど介護保険制度の限界を指摘し、市として精一杯の努力を求めました。



新中央消防署視察

コロナ禍の中で身近なお困りごとなど  
お気軽に声をおかけください。

連絡先 日本共産党市議団  
おぜき栄子 090-8004-0577

鳥井やすこ 090-1690-5106